



# 令和8年度日立市事業者支援制度一覧

申請方法、募集期間などの補助制度の詳細は、  
日立市HPをご参照ください。

日立市 事業者支援メニュー



No.3

## 店舗・オフィス開設支援補助金

商業地域又は近隣商業地域に新たに店舗・オフィスを開設した事業者を支援します。

給付内容

### 【開設時（新規）】

- 補助率 : 1/3
- 上限 : 50万円
- 対象者 : 商業地域又は近隣商業地域に新たに店舗・オフィスを開設した事業者
- 対象業種 : 全業種 ※風俗営業等を除く
- 対象経費 : 土地・建物の取得費、改装費※1、備品購入費※2
- ※1 市内に住所又は事業所を有する業者が請負う場合のみ
- ※2 1個あたり1万円以上（税込）の備品に限る

### 【1・2年後（継続支援）】

- 補助率 : 1/3
- 上限 : 20万円（1年後）、10万円（2年後）
- 対象者 : 上記新規補助の受給者
- 対象経費 : 土地・建物の固定資産税及び都市計画税、賃料

〈申請先・問合せ先〉  
商工振興課 【TEL】0294-22-3111（内線487）

No.4

## 高等学校等新規卒業者就職祝金

市内の事業所等に就職した高等学校等新規卒業者に祝金を交付します。

交付額

20万円  
※支給は、お一人様1回限りです

交付対象者

市内外の高等学校等を卒業してから、市内の事業所等で正社員として就労を開始、継続して6カ月以上就労している30歳未満の方

〈申請先・問合せ先〉  
商工振興課 【TEL】0294-22-3111（内線429）

申請締切：R9/3/31

No.1

## 日立創業支援ネットワーク事業



日本政策金融公庫、日立商工会議所、日立地区産業支援センター及び日立市が連携して、創業をお考えの方、創業間もない事業者を支援します。

補助・支援内容

法人登録する際の登録免許税の優遇措置、信用保証協会による保証枠の拡大を受けるための認定や、創業相談等を行います。

〈申請先・問合せ先〉  
商工振興課 【TEL】0294-22-3111（内線487）

No.2

## 街なかマイクロクリエイションオフィス入居者支援補助



商店街の空きビルをリノベーションしたインキュベーション施設を安価に提供することにより、街なかでの創業や創業間もない事業者を支援します。

街なかマイクロクリエイションオフィスに入居する際の事務所開設経費の一部を補助します。

補助・支援内容

- 【入居対象】 創業者または創業して5年未満の方
- 【補助率】 1/2
- 【上限】 50万円
- 【補助対象経費】 備品購入費 ・ 改装費 等

### 入居者募集中のマイクロクリエイションオフィス

マイクロクリエイションオフィス	オフィス仕様			日立市補助 入居者支援
	タイプ	月額料金	入居期限	
日立地区 産業支援センター (西成沢町2-20-1)	個室	25,200	2年以内(延長1年)	-
	デスク (創業準備)	6,300	12ヶ月(更新不可)	
かどや (千石町1-11-21)	飲食	40,000	創業者:3年以内(延長2年) 市外から転入:期限なし	○
	オフィス	25,000		
ひたちたが (千石町1-3-6)	オフィス	60,000	創業者:3年以内(延長2年) 市外から転入:期限なし	○
	オフィス	70,000		
	オフィス	30,000		
晴耕雨読 (多賀町1-12-26)	個室(1人用)	30,000	期限なし	-
	個室(2人用)	50,000		
	デスク	12,000		
	デスク	12,000		
ミカケル (大みか町1-5-5)	個室	50,000	期限なし	-
	デスク	30,000		
	オフィス	12,000		

〈申請先・問合せ先〉  
商工振興課 【TEL】0294-22-3111（内線487）

No.18

## 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業 (通称:F補助金)

事業所等の新・増設に伴い、「電力契約」の新規・増加契約をし、かつ雇用者が3人以上増加した場合、契約内容・支払い電気料金等により算出された額の給付を受けられます。

〈応募先〉 (一財) 電源地域振興センター  
〈推薦依頼先〉 産業立地推進課 (内線445)

No.19

## 自治・振興金融融資



市内中小企業者の事業経営に必要な資金調達を円滑にし、経営の安定を支援します。

補助・支援内容

### 【融資対象】

日立市内で、保証協会の信用保証対象業種である同一の事業を3か月以上営み、市税を完納している中小企業者

### 【融資条件】

制度名	融資額	融資期間	利率	担保
貸付金	1,000万円以内	10年以内 (返済済金は、6か月以内の償還期間含む) (※1)	年利 2.00%	原則不要
振興金	2,000万円以内	10年以内 (返済済金は、1年以内の償還期間含む) (※1)	年利 2.10%	原則不要

(※)利率:令和8年4月1日時点

据置期間の設定

融資実行日	令和6年7月1日以降		令和2年4月から令和6年6月30日	
	自治金融	振興金融	自治金融	振興金融
運転資金	なし	なし	12か月	12か月
設備資金	6か月	なし	12か月	12か月
運転資金	なし	なし	12か月	12か月
設備資金	12か月	12か月	12か月	12か月

新型コロナ蔓延に係る措置として、令和2年4月から令和6年6月30日まで、運転・設備資金共に、据置期間1年を選択可能。

〈申請先・問合せ先〉  
商工振興課 【TEL】0294-22-3111（内線487）



No.15

## 競争力強化支援事業補助金



収益力を向上させるために、競争力の強化を図る事業です。

補助・支援内容

### 【補助対象事業】

- ①自社の商品等の販路を開拓するための展示会出展やHP開設
- ②新規顧客を獲得するための新事業展開、新産業分野への進出
- ③自社開発技術の競争優位性を確保するための特許取得等
- ④生産性を向上させるための先端設備等の導入

【補助率】 1/3以内

【上限】 80万円

※同一年度内における申請は、1事業者当たり1回まで

No.16

## 課題解決支援事業補助金



事業を将来にわたり繋いでいくために、乗り越えるべき課題の解決を図る事業です。

補助・支援内容

### 【補助対象事業】

- ①特例承継計画又は事業承継計画表に基づく事業承継の取組
- ②経営力向上計画に基づく事業承継に係るコンサルティング等
- ③社内での技術継承に係る取組
- ④事業継続力強化計画を実践するための設備の導入等

【補助率】 1/3以内

【上限】 80万円

※同一年度内における申請は、1事業者当たり1回まで

No.17

## 人的資本経営支援事業補助金



中小企業を支える人材の力の強化や、外部人材の活用により、企業活動を活性化させる事業です。

補助・支援内容

### 【補助対象事業】

- ①兼業副業人材の活用により、課題解決等を図る取組
- ②健康的に働ける職場環境づくりに向けた専門家の指導を受ける取組
- ③性別・年齢・国籍問わず誰もが働きやすい職場の整備
- ④技能訓練、資格取得など、人材の育成を図る取組

【補助率】 1/3以内

【上限】 30万円

※同一年度内における申請は、1事業者当たり1回まで

対象経費(No.15~17共通)

- ・旅費
- ・備品費
- ・印刷製本費
- ・謝金
- ・消耗品費
- ・委託・外注費
- ・その他諸経費

〈申請先・問合せ先〉  
商工振興課 【TEL】0294-22-3111（内線487）

申請締切：R8/11/30

本社機能移転等促進事業



本社機能を移転・整備し、拡充する事業者に対し、奨励金を交付します。  
 ※本制度の適用を受けると別に国の優遇制度（オフィス減税又は雇用促進税制のどちらか）を受けることができます。

補助・支援内容	
<b>施設整備奨励金</b>	
【補助率】固定資産税・都市計画税相当額（3年） 【上 限】1億円/年	
<b>設備移設奨励金</b>	
【補助率】設備の移設経費の1/2（1回） 【上 限】2,500万円	
対象経費	・引越しに係る委託料（設備の分解、梱包、輸送、組立、調整等）
<b>雇用創出奨励金</b>	
【補助率】定額30万円/新規雇用した市民1人（3年間） ※40歳未満の従業員 【上 限】3,000万円/年	

〈申請先・問合せ先〉  
 商工振興課【TEL】0294-22-3111（内線775）

産業立地促進事業



●工業立地

準工業地域、工業地域又は工業専用地域若しくは工業団地に工場等を新設、増設又は設備の取得した事業者に対し、奨励金を交付します。

補助・支援内容	
<b>立地促進奨励金</b>	
【補助額】固定資産税・都市計画税相当額（1～5年）	
条件等	立地促進奨励金と雇用促進奨励金を合算して、 限度額1億円/年
<b>雇用促進奨励金</b>	
新規雇用した市民1人につき30万円（3年間） ※40歳未満の従業員	
条件等	立地促進奨励金と雇用促進奨励金を合算して、 限度額1億円/年

〈申請先・問合せ先〉  
 商工振興課【TEL】0294-22-3111（内線775）

ゼロ・カーボン・アクション奨励金

脱炭素化へ貢献する優れた取組を行う事業者を表彰するとともに、奨励金を交付します。

補助・支援内容	対象事業
【定額】5万円	工場や店舗等の省エネ化などの脱炭素化に資する取組

〈申請先・問合せ先〉  
 商工振興課【TEL】0294-22-3111（内線471、775）

申請締切：R8/9/30

脱炭素設備導入促進事業補助



省エネ設備など、脱炭素に資する設備の導入に要する経費の一部を補助します。

補助・支援内容	対象経費
【補助率】1/3以内 【上 限】100万円	専門家による省エネ診断等で助言・提案を受けた設備の導入に係る経費

〈申請先・問合せ先〉  
 商工振興課【TEL】0294-22-3111（内線471、775）

申請締切：R8/11/30

脱炭素経営相談窓口



日立地区産業支援センターにおいて、中小企業による自社の脱炭素化を進める取組などに対する相談対応を実施します。

補助・支援内容
・エネルギー利用量・CO <sub>2</sub> 排出量の見える化支援 ・省エネ設備導入や再エネ利用等の提案 ・国県市の補助制度等の申請サポート など

〈申請先・問合せ先〉  
 (公財)日立地区産業支援センター【TEL】0294-25-6121

“人材“に関する相談窓口

日立地区産業支援センターにおいて、中小企業の人材確保に関する相談対応を実施します。

補助・支援内容
・大手企業OB人材紹介 ・その他人材確保に関すること

〈申請先・問合せ先〉  
 (公財)日立地区産業支援センター【TEL】0294-25-6121

中小企業デジタルトランスフォーメーション促進事業

日立地区産業支援センターにおいて、中小企業によるデジタル技術を活用した生産性向上、経営革新等を促進するための各種支援を実施します。

補助・支援内容
・専門家によるハンズオン支援（DX診断、ツール導入支援） ・IT活用研究会（IT、DX担当者による研究会活動） ・IoT技術の実証実験環境の公開 など

〈申請先・問合せ先〉  
 (公財)日立地区産業支援センター【TEL】0294-25-6121

雇用センター多賀



日立市版ハローワーク「雇用センター多賀」において、無料の職業紹介を行っています。

補助・支援内容
職業紹介のほか、地域就労コーディネーター（キャリアコンサルタント有資格者）によるカウンセリング等の就労支援サービス、職員による職業相談・紹介状の発行など。

〈申請先・問合せ先〉  
 雇用センター多賀（多賀市民プラザ1階）【TEL】0294-35-1510

住宅手当支給支援事業補助



従業員（30歳未満）に住宅手当を支給している中小企業に対し、支給額の一部を補助します。  
 ※対象従業員が市外から市内へのUIターン人材である場合は、補助上限額に加算あり。

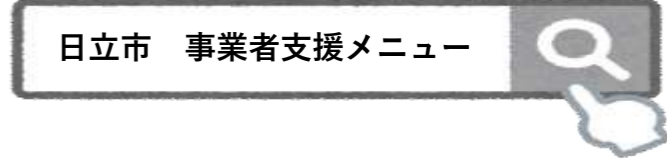
補助・支援内容	対象経費
【補助率】10/10 【上 限】24万円（2万円/月）	日立市内在住の従業員（30歳未満）に対して支給した住宅手当

〈申請先・問合せ先〉  
 商工振興課【TEL】0294-22-3111（内線429）

申請締切：R9/3/31

国等の支援制度の拡充などにより、内容の変更や実施時期が前後する場合があります。

申請方法、募集期間などの補助制度の詳細は、日立市HPをご参照ください。



〈お問合せ〉  
 日立市産業経済部商工振興課  
 〒317-8601 日立市助川町1-1-1  
 【TEL】0294-22-3111（内線471・487・429・775）  
 【FAX】0294-24-1713